

# 伊根町災害ボランティア事前登録制度

伊根町社会福祉協議会では、伊根町地域防災計画に基づいて、『伊根町災害ボランティア事前登録者』を募ります。

この制度は、**災害時におけるボランティア活動**として、被災者支援と生活再建のために自主的に活動いただける方を事前登録する制度です。

登録いただくことで、災害時にはいち早く情報提供をさせていただくことができるようになりますので、登録へのご協力をお願い致します。

(※注意) 登録をしたからといって、必ず活動に参加しなければいけないというものではありません。

## 登録条件

- ◆ 町内外を問わず、個人でも団体でも登録が可能です。資格も不要です。
- ◆ 未成年者の方は、保護者による承諾を必要とします。

## 申込み方法

- ◆ 申込書を記入の上、持参・郵送・FAX・メール等でお申込みください。
- ◆ 申込書は、伊根町社会福祉協議会HPからダウンロードできます。  
伊根町社会福祉協議会窓口においてもご用意しています。

## 登録後の活動

平常時 ⇒ 必要に応じて、伊根町社会福祉協議会が主催する研修会の案内や情報提供等をさせていただきます。

災害時 ⇒ 災害ボランティアセンター開設情報や災害ボランティア活動募集の案内等をさせていただきます。

< 主な活動の活動例 >

- ◆ 被災地域へ出向いて泥出しや家財の運び出し
- ◆ その他、登録者自身の特技資格を生かしたことなど  
それらの活動以外にもたくさんの活動があります。

あなたの力を  
大きな力に

## お問い合わせ・申込み先

〒626-0413

京都府与謝郡伊根町字泊1番地（伊根町老人福祉センター内）

社会福祉法人 伊根町社会福祉協議会

TEL0772-32-0176 / FAX0772-32-1416

メール ine294@mxn.kansai.ne.jp

ホームページ <http://ine-shakyo.jp/>

